

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	介護納付金負担金等			担当部局庁	保険局			作成責任者		
事業開始年度	平成12年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保険課、国民健康保険課			宮本直樹、榎本健太郎		
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	健康保険法(153条、154条) 国民健康保険法(70条、72条、73条)等			関係する計画、通知等	全国健康保険協会保険給付費等の国庫補助(負担)について(平成25年4月1日厚生労働省発保0401第2号)等					
主要政策・施策	高齢社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	全国健康保険協会管掌健康保険(以下、「協会けんぽ」という。)及び国民健康保険の保険者が負担する介護納付金に対し、健康保険法及び国民健康保険法等に基づき一部を負担することにより、各制度の健全な事業運営に資すること。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	健康保険法及び国民健康保険法等に基づき、各医療保険者に対し介護納付金の一部を負担する。(主な国庫負担割合:協会けんぽ:164/1000、市町村国保:32/100及び9/100等)									
実施方法	補助、負担									
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	▲73	▲114	▲286	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	483,470	494,172	458,846	449,698	0			
	執行額	483,470	494,162	458,842						
	執行率(%)	100%	100%	100%						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標最終年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
定量的な成果目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と25~27年度の達成状況・実績						
	各医療保険者の介護納付金の納付に要する費用に対し、健康保険法、国民健康保険法等に基づき一部を負担する経費であり、定量的な目標設定は困難。			各医療保険者に対し介護納付金の納付に要する費用の一部を負担することにより、各医療保険者の健全な事業運営に資する。なお、25年~27年においては、適正な経費執行ができています。						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標最終年度	
	保険財政の健全化【全国健康保険協会】	単年度収支(見込)額【全国健康保険協会】	実績	億円	▲34	92	精査中	-	-	
			目標値	億円	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標最終年度	
	保険財政の健全化【市町村国保】	単年度収支(見込)額【市町村国保】	実績	億円	206	▲210	精査中	-	-	
			目標値	億円	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	

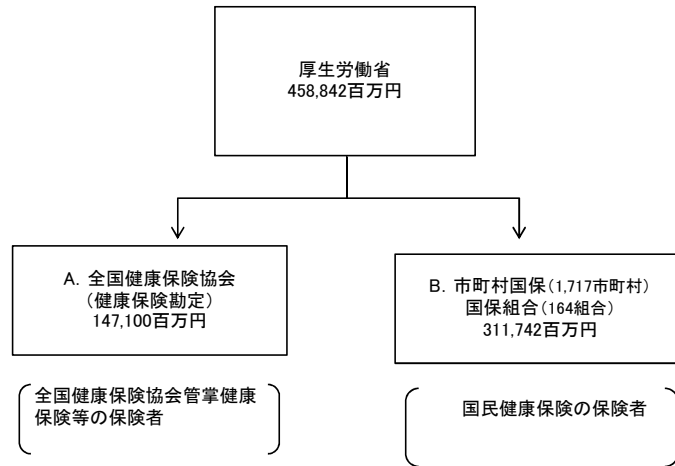
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	交付先保険者数(全国健康保険協会)	活動実績	箇所	1	1	1	-
		当初見込み	箇所	1	1	1	1
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	交付先保険者(市町村国保及び国保組合)	活動実績	箇所	1,881	1,881	1,880	-
		当初見込み	箇所	1,881	1,881	1,880	1,879
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	単位当たりコスト(1交付先保険者当たりの交付決定額) =X(交付決定額)÷Y(全国健康保険協会)	単位当たりコスト	百万円	135,066	147,093	147,100	155,733
		計算式	X/Y	135,066/1	147,093/1	147,100/1	155,733/1
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	単位当たりコスト(1交付先保険者当たりの交付決定額) =X(交付決定額)÷Y(国保保険者数)	単位当たりコスト	百万円	185	185	166	158
		計算式	X/Y	348,478/1,881	347,069/1,881	311,742/1,880	293,965/1,879

平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由			
	全国健康保険協会介護納付金補助金	155,733					
	国民健康保険介護納付金負担金	206,483					
	国民健康保険介護納付金財政調整交付金	58,073					
	国民健康保険介護納付金補助金	29,409					
	計	449,698	0				

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標3 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること。							
	施策	施策目標IX-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること。							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	市町村国保等及び協会けんぽが納付する介護納付金に対する国庫負担(補助)(補助率 市町村国保:32/100及び9/100、協会けんぽ:164/1000等)。財政基盤の脆弱な医療保険者が負担する介護納付金に、一定割合の国庫負担(補助)を導入することにより、安定的な医療保険財政の運営を図る。								
	改革項目	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	介護保険制度の円滑な実施及び効率的運営に資するものであり、国民や社会のニーズが高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	介護保険制度における医療保険者の費用負担については法定事項であり、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	介護保険制度の安定化に資するものであり、介護保険制度の適切な運営を図るため、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	医療保険各制度の介護二号被保険者に対し、保険料等一定の負担を求めており、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	医療保険各制度の法定の補助率に見合った負担額を交付しており、単位当たりコストの水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	介護納付金を支払う保険者へ交付していることから、合理的なものとなっている。	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の用途は法定事項であり、真に必要なものに限定されている。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	国費を投入する本事業によって各制度の事業運営は健全化するため、目標に見合った実績が上がっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	交付先保険者全てにおいて負担対象である費用の支出があり、見込みに見合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	・介護納付金は、社会保険診療報酬支払基金が各医療保険者から徴収し、各市町村に介護給付交付金として交付。 ・一方、介護給付費負担金及び介護給付費財政調整交付金は給付費に対する補助であるため、介護納付金とは性質が異なり、役割分担を適切に行っている。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	厚生労働省老健局	808	介護給付費負担金		
厚生労働省老健局	809	介護給付費財政調整交付金			
点検・改善結果	点検結果	各法に基づく国庫負担であり、平成27年度においても当初の見込みどおり適切な予算の確保及び執行が行われたことによって、協会けんぽ及び国民健康保険の保険者の財政状況の改善につながった。			
	改善の方向性	引き続き、医療保険制度及び介護保険制度の安定化に必要な予算規模を確保する。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	550	平成23年度	500	平成24年度	442
平成25年度	828	平成26年度	829	平成27年度	840

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

